

# 和歌山県民家調査概要

建造物研究室

昭和42年度に和歌山県下で民家調査を実施した。この調査は国庫補助をうけて、各府県が実施している民家緊急調査の一環をなすものであつて、伊藤建造物研究室長が主任調査員に、沢村、細見、宮沢、伊東、村上の5名が調査員に委嘱された。

調査は1次から3次にわたる3段階にわけて行なつた。1次調査は市町村から古民家のリストの提出をもとめ、2次調査は県当局、市町村の案内によつて、調査員が現地におもむき、平面図、断面図などの図面、調査表の作成、写真撮影をおこない資料をつくつた(約80棟)。さらに重要な民家については3次調査を行ない、建物の配置図、構造図をくわえ、やや詳しい資料をつくつた(18棟)。これらのうち重要な民家はわれわれの文化遺産として、記録のみにとどまらず、なんらかの方法によつて保存することが、民家の歴史を明らかにしてゆくうえでぜひとも必要である。

全県下にわたつて調査した民家は、農家、町家、漁家があり、階層的には上層の大庄屋クラスから下位のものまでふくまれるが、一世紀以上の風雨にたえているのは概して中上層のものに多い。今回調査した民家のうち古いもので1700年代前後であり、棟札をもつ最古の遺構は宝永3年、岩出町の増田鍾氏宅であつた。これにつづいて下津町の谷

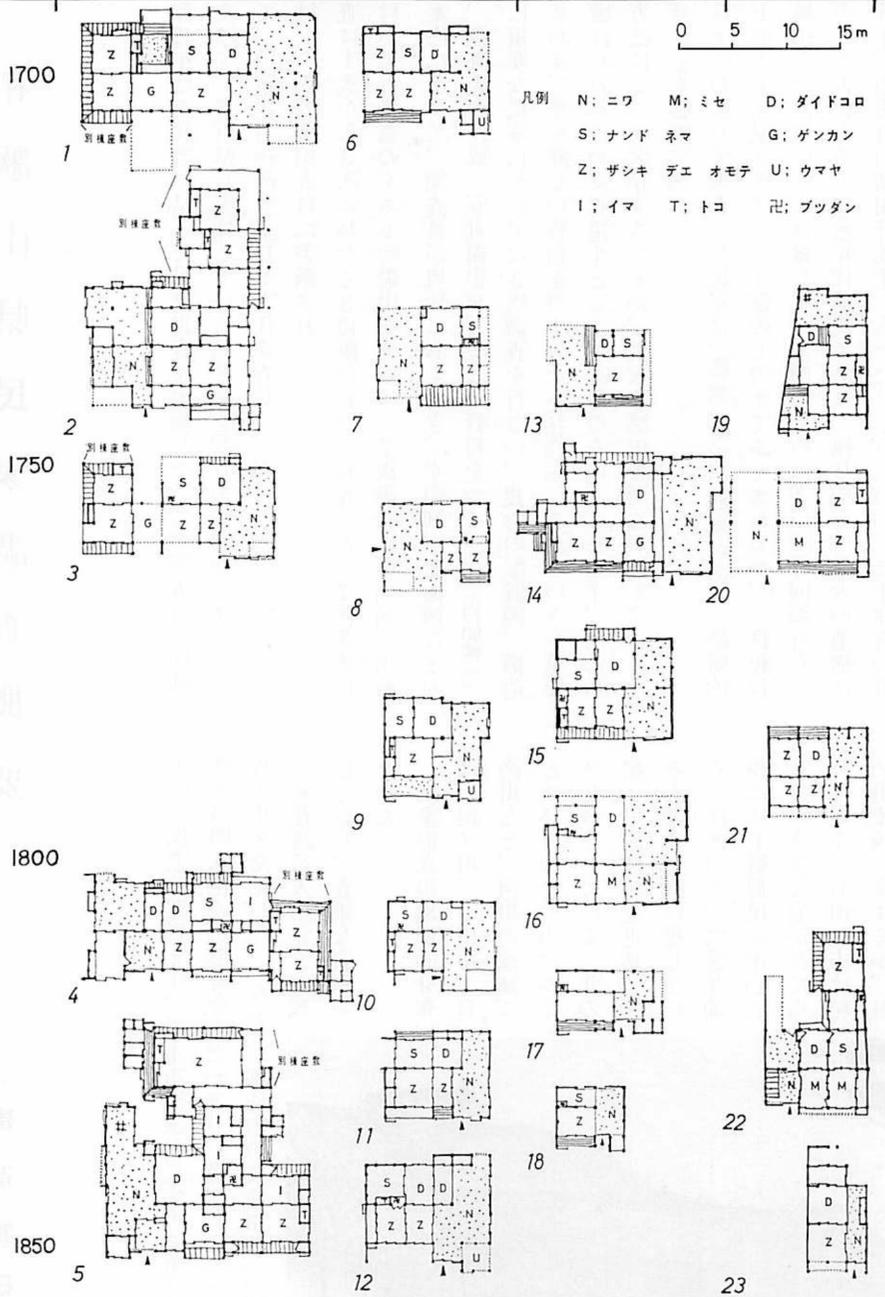
山寅吉氏宅の寛延2年、橋本市池永晃氏宅の宝暦2年(瓦銘)、岩出町桃井直明氏宅の宝暦4年などがあり、幕末にいたるまで多数の棟札、祈禱札を発見した。なお、御坊市の久保田武一郎氏宅は文化5年の「家普譜諸入用覚」を残しており、貴重な資料となつた。

民家形式の地域的分布は、紀ノ川、有田川、日高川など、河川の流域ごとにひとつずつのグループをつくっている。北の紀ノ川流域は先進地である大阪や奈良に接しているだけあつて、1700年前後には上層農民を中心として、立派な家がたつたにたつた。有田地方は紀ノ川流域に準ずるが、日

第1図 岩出町 増田家住宅

紀ノ川流域農家

有田以南農家 町家・漁家



奈良国立文化財研究所年報

- 1 岩出町 増田鍾家 宝永3 2 那賀町 妹背武男家 享保3 3 岩出町 桃井直明家 宝暦4 4 野上町 柳瀬良幹家 5 和歌山市 田中筋家 嘉永年間 6 かつらぎ町 岸家秋男家 7 高野町 中本主悦家 8 和歌山市 里村英夫家 明和5 9 貴志川町 田村作一家 10 貴志川町 中西昌博家 文政6 11 かつらぎ町 田中広太郎家 天保8 12 かつらぎ町 守安義雄家 13 清水町 谷村まつ家 14 有田市 生馬駿家 宝暦頃 15 金屋町 鈴木芳藏家 天明5 16 御坊市 久保田武一郎家 文化5 17 中津村 原見一二三家 18 中津村 小早川梅吉家 19 下津町 谷山寅吉家 寛延2 20 橋本市 池永晃家 宝暦2 21 和歌山市 里村礼一家 寛政4 22 海南市 柳川和一郎家 23 田辺市 西崎由藏家

第2図 和歌山県民家とその類型

高以南になると18世紀以前にさかのぼる古民家はほとんど残らず、また小規模な家が多い。

さて、農家は古くは草ぶきの入母屋造が多かったが、紀ノ川流域では古くから瓦ぶきが多く、全国的にみても、農村としては瓦ぶき民家が多い地域となっている。瓦ぶきの場合、屋根構造を和小屋とする。一方草ぶきの場合は、合掌（サス）とするのが全国的に広くみられる一般的な形式であるが、和歌山県では棟束をたて、棟木をうけ、棟木にタルキをかける、いわゆるタルキ構造が分布している。このタルキ構造は近畿地方周辺部に分布しており、その範囲は比較的せまい地域

第3図 かつらぎ町 岸家家住宅

に限られている。間取は当然のこととして、構造と密接に関連している。つまり、棟通りにそって間仕切をつくり、部屋を前後にする形式が、基本であり、部屋数が少ないものは前後に2室のみである。

2. 3の実例について説明しよう。

A 増田鍾氏宅とその類型(第2図1~5)

増田家は(第2図)大庄屋を勤めた家柄で宝永3年の

棟札をもち、規模が大きく瓦葺。間取は主屋と別棟の2室の座敷を玄関と中庭をあいだにはさんでつないだ形式をとっている。主屋は大きな土間に接して部屋があり、表の部屋は1室で大きく、裏側は台所、寝室などをとっており、台所が土間に張出している。部屋境には原則として柱を一間ごとにたて、古式を示している。

大庄屋クラスの家は別棟座敷を設けるとともに特色があり、岩出町の桃井直明氏宅(宝暦4年)は別棟座敷を増築しており、野上町の柳瀬良幹氏宅も同様である。那賀町の妹背武雄氏宅(享保3年)、和歌山市の旧中筋家(嘉永年間)は主屋の裏に別棟座敷を設けている。主屋の間取では増田氏宅は表は1室であるが、妹背氏宅以下では2室になり部屋数を増している。

B 岸家秋男氏宅とその類型(第2図6~12)

岸家氏宅は(第3図)やゝ規模が大きく、土間に大きく張りだした台所をもつ3間取に2室の座敷が加わり、あわせて5室となっている。規模の小さい家は3室のみか、あるいは前面の部屋が2分して4室となる。部屋の前面に幅の広い縁を設けるか、あるいは土庇を設けている。台所が土間に張出していること、土庇が発達していることは紀ノ川流域の特色で、これは紀南に行くのにしたがって目だたなくなる。

C 谷村まつ氏宅と有田以南の農家(第2図13~18)

前面に大きな部屋をとり、後部に2つの小部屋をとった3間取である。この家は18世紀中ごろの建立と推定されるが、新しくなると前の

大きな部屋は分割されて2室となる。金屋町鈴木家

(天明5年) 御坊市久保田

家(文化5年) はその例で

ある。一方、紀南地方では

中津村小早川家にみられる

ような前後2室からなる幕

末期の小規模な家も比較的

多く残存しており、ここで

は土間と室境に建具を設け

ず、開放としている。紀北

とくらべ発展に大きな遅れ

がみられる。

第4図 下津町 谷山家住宅

ることは町家と同様である。また労働の関係から土間のせまいことが特色となつている。

付記

今回調査した民家のうち、増田、妹背、鈴木、谷山、柳川の各家住宅が、昭和43年11月重要文化財に指定された。

(宮沢智士)

#### D 柳川和一郎氏宅と町家(第2図20~22)

道路に面してたつ町家。町家は間口の広さを制限される場合が多くしたがって間取りは奥行に長くなる。この家は主屋を4間取とし、奥に座敷をつくっており、町屋の特色をあらわしている。町家でも、敷地が広い場合、その間取は農家とほとんど変わらない。橋本市の池永氏宅などその例である。

#### E 谷山寅吉氏宅と漁家(第2図19・23)

下津町塩津の漁家。漁家もその立地条件から敷地の制限を強く受け